

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20260702	株式会社西中国陸運 (法人番号 7250001012351)代表者 松村勝也	山口県岩国市周東町上久 原12番地9	広島営業所	広島県廿日市市宮内4317	輸送施設の使用停止 (180日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法 第9条第1項、同法第17 条第1項第1号及び同法 第17条第4項	令和6年5月14日、同年9月4日及び同年10月4 日に、死亡事故を惹起したことを端緒として監 査を実施。10件の違反が認められた。(1)事業 計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送 事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)勤務 時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第 4項)、(3)勤務時間等基準告示のなお書き遵守 違反(安全規則第3条第4項)、(4)点呼の実施義 務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3 項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第 7条第5項)、(6)点呼記録の不実記載(安全規則 第7条第5項)、(7)業務の記録の不実記載(安全 規則第8条第1項)、(8)運行記録計による記録 義務違反(安全規則第9条)、(9)特定の運転者 に対する特別な指導義務違反(安全規則第10 条第2項)、(10)特定の運転者に対する適性診 断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	18	18
20260703	株式会社皿物流(法人 番号5260001007963)代 表者皿秀樹	岡山県岡山市中区倉富 325	本社営業所	岡山県岡山市中区倉富 325	輸送施設の使用停止 (79日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法 第15条第1項第1号及び 同法第15条第4項	令和7年4月23日及び同年7月25日に、死亡事 故を惹起したことを端緒として監査を実施。8件 の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示 の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規 則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲 労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3 条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則 第7条第1項、第2項及び第3項)、(4)点呼の記 録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の 記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6) 運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条 の3第1項、第2項及び第3項)、(7)運転者等台 帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第 1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反 (安全規則第10条第1項)	8	8

20260707	株式会社HIROKI(法人番号8240001052967)代表者中村洋司	広島県広島市安芸区瀬野西六丁目10番15号	本社営業所	広島県広島市安芸区瀬野西六丁目10番15号	事業の停止(30日間)、輸送施設の使用停止(176日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第9条第3項前段、同法第15条第1項第1号、同法同条同項第2号及び同法第15条第4項	令和8年3月21日及び同年4月28日に、死亡事故を惹起したことを端緒として監査を実施。17件の違反が認められた。(1)事業計画の変更届出違反(事業用自動車の数)(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号及び第2号)、(2)休憩・睡眠施設の整備義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第3項)、(3)勤務時間等基準告示の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(4)勤務時間等基準告示のおお書き遵守違反(安全規則第3条第4項)、(5)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(6)事業用自動車の定期点検整備義務違反(安全規則第3条の3)、(7)自動車検査証の備付義務違反(安全規則第3条の3)、(8)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(9)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(10)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(11)点呼の不実記録(安全規則第7条第5項)、(12)点呼の記録の保存義務違反(安全規則第7条第5項)、(13)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(14)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項、第2項及び第3項)、(15)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(16)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(17)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)	48	48
20260715	株式会社福好(法人番号6240001057737)代表者福好邦夫	広島県広島市東区馬木9丁目3番5-2号	広島営業所	広島県廿日市市大野下更地1762-7	輸送施設の使用停止(30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び同法第17条第4項	令和7年2月4日、同年同月12日及び同年3月14日に、死亡ひき逃げ事件を惹起したことを端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	3	3

20260717	有限会社拓三産業(法人番号4240002009763) 代表者金本光弘	広島県広島市佐伯区五日市町石内5958-1	本社営業所	広島県広島市西区庚午北1丁目20-20-301	輸送施設の使用停止(35日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第9条第1項、同法第17条第1項第1号、同法同条同項第2号及び同法第17条第4項	令和6年11月14日、同年12月23日、令和7年3月13日及び同年同月21日に、死亡事故を惹起したこと端緒として監査を実施。14件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(休憩睡眠施設)(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第6号)、(2)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(4)事業用自動車の定期点検整備義務違反(安全規則第3条の3)、(5)事業用自動車の定期点検整備の記録事項義務違反(安全規則第3条の3)、(6)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)、(7)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(9)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(10)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(13)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(14)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4
20260721	有限会社黒田商事(法人番号1260002027188) 代表者黒田和成	岡山県新見市千屋871	新見営業所	岡山県新見市上市12番1	輸送施設の使用停止(30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第1項第2号、同法第15条第4項及び同法第23条	令和8年2月24日及び同年3月18日に、車輪脱落事故を惹起したことを端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)ホイールナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3)、(2)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録の保存義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)事故の届出義務違反(自動車事故報告規則第3条)	3	3
20260724	株式会社池田商店(法人番号9280001005499) 代表者池田彰	島根県隠岐郡隠岐の島町城北町75	松江営業所	島根県松江市西津田2丁目1番30号	文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第4項	令和7年6月30日及び同年7月15日に、情報提供を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(3)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	0	0